

平成26年 第8回教育委員会会議録

1 日 時

平成26年6月19日(木)

開会 14時00分

閉会 15時00分

2 場 所

教育委員会室

3 出席した委員

金田清委員長、八重澤美知子委員、横山真紀委員、橋正徹委員、中村健一委員、木下公司教育長

4 説明のため出席した職員

青木哲雄教育次長、平島敏彦教育次長、齊田正活教育次長、金戸清外志教育次長兼庶務課長、表純一教育次長兼教員指導力向上推進室長、竹中功教育次長兼学校指導課長、宮崎栄治教職員課長、坂井芳子生涯学習課長、柴田政秋文化財課長、森山喜博スポーツ健康課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第20号 石川県教育委員会事務局等処務規程及び石川県立学校処務規程の一部改正について (原案可決)

議案第21号 文化財の県指定について (原案可決)

議案第22号 平成27～30年度使用小学校用教科書石川県教科用図書選定資料について (原案可決)

議案第23号 石川県社会教育委員及び石川県生涯学習審議会委員の委嘱について (原案可決)

6 報告案件

報告第1号 平成27年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験等の志願状況について

報告第2号 体罰に関する調査について

報告第3号 平成26年3月石川県公立高等学校卒業者の進路状況について

7 審議の概要

・開会宣告

金田委員長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第22号は、教科書採択に関する案件のため、議案第23号は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨

議案第20号 石川県教育委員会事務局等処務規程及び石川県立学校処務規程の一部改正
について

(金戸教育次長兼庶務課長説明)

資料の1ページをご覧ください。

「1 提案理由」であります。本年2月に地方公務員法が一部改正され、配偶者同行休業制度が創設されたことに伴い、現在開会中の6月議会に関係条例の改正案が提出されていることから、これに関連する手続等について規程の改正を行うものであります。

「2 改正規程」であります。「石川県教育委員会事務局等処務規程」及び「石川県立学校処務規程」の2本の規程であります。

「3 根拠法令」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定に基づくものであります。

「4 改正内容」であります。配偶者同行休業の申請に係る手続きの追加、及び庶務課長、教職員課長の専決事項に「配偶者同行休業の承認」及び「承認の失効又は取消しがあつた場合の復職の発令」を追加するものであります。

この「配偶者同行休業制度」であります。公務において活躍することが期待される有為な職員の継続的な勤務を促進するため、職員の配偶者が勤務等により外国に住所又は居所を定めて滞在する場合において、職員が配偶者と生活を共にするための休業を取得することを任命権者が承認するものであります。

2ページから3ページは、「石川県教育委員会事務局等処務規程」の改正文、4ページから5ページは、その新旧対照表です。

6ページは、「石川県立学校処務規程」の改正文、7ページはその新旧対照表です。

1ページの戻り「6 施行年月日」であります。現在開会中の県議会に提案されている「石川県職員等の修学部分休業等に関する条例等の一部を改正する条例」が議決された場合、その条例の施行日と同じ日としています。

【質疑】

(金田委員長)

具体的に言うと、日本人学校に本県の教員である奥さんを連れて行く場合のことか。

(金戸教育次長兼庶務課長)

学校の先生に限らないが、例えば本県に勤務する教員でその配偶者が外国で勤務する場合、従来は同行するためには退職を余儀なくされたわけであるが、最長3年間の部分休業の取得が可能になるものであります。

(八重澤委員)

この休業制度、距離は関係ないのでしょうか。つまり国内で遠距離の場合は適用されないのでしょうか。

(木下教育長)

距離ではなく要件は外国ということです。

(金田委員長)

この件につきまして、他にご発言はありませんでしょうか。

それでは採決を求めます。

(全委員)

異議なし。

議案第21号 文化財の県指定について

(柴田文化財課長説明)

資料の8ページをご覧ください。

「1 提案理由」であります。4月17日の教育委員会議で県文化財保護審議会に諮問することをお諮りした文化財について、5月22日に開催された同審議会において「文化財に指定することが適当である。」との答申を得ましたので、答申どおり指定することをお諮りするものです。

「2 根拠法令等」については、石川県文化財保護条例第26条第1項により指定するものであります。

「3 指定内容」であります。民俗文化財の無形民俗文化財「輪島の海女による伝統的素潜り漁技術」であります。

なお、参考としまして、9ページから11ページにかけて指定調書と海女の写真を添付してあります。

「4 指定日」であります。本委員会会議でご承認いただければ、明日の6月20日に石川県公報に搭載したいと考えております。

【質疑】

(中村委員長)

「素潜り技術」とは、どのくらいの深さまで潜れるものを言うのか。ある程度の深さまで潜れないと技術とは言えない。どのくらいのレベルを基準としているのか。

(柴田文化財課長)

基準と言うものはないが、輪島の海女につきましては、素潜りで最大で深さ約20メートル、約2分程度の潜水技術を持っており、これは高度な潜水技術と評価されている。

(中村委員)

20メートルぐらい潜れる人は、何人ぐらいいるのか。

(柴田文化財課長)

そのレベルの人が何人いるかという数字は把握していません。若い方から高齢の方まで年代の応じて技術の差は若干あると思うが、現在、輪島には200人弱の海女がいます。

(金田委員長)

依頼を受け輪島の海女は、福井などに行っているようですね。深く潜れるという技術を持っているということで、輪島周辺だけでなく、いろんな所へ行っている。

(八重澤委員)

教えに行っているのですか。

(金田委員長)

深く潜れる技術があるので、依頼を受けて採りに行っている。珠洲の飯田の方でも夏場、天然の岩牡蠣漁を輪島の海女に依頼していると、そんな話を聞いた。

(横山委員)

人数だけでなく技術レベルもかなり高いことや、海女を取り巻く環境、「海士町」や「舩倉島」など興味深い地名もある指定の背景だけでなく、そういうものも含めて全国に発信、周知をしていってほしい。

質問ですが、海の女と書く「海女」と男性を示す「海士」があるが、今回の指定の海女は、女性限定でしょうか。

(柴田文化財課長)

女性限定の「海女」です。

(木下教育長)

輪島では、潜るのは女性です。

(橋正委員)

私は海に面したところに住んでいるので、幼い頃からよく海に潜り、家で食べる分のサザエやアワビを採って遊んでいたが、20メートルの深さはすごい。素人の我々ではせいぜいで5、6メートルも潜れば、よく潜ったなという印象で10メートルを超えることはちょっとないことで、20メートルの潜水とはそのようなレベルです。

今回の答申について、私は「よかったな」と手放しで喜んでいます。

先に世界農業遺産の認定を受け、「あえのこと」など多彩な能登の文化が脚光を浴びるようになり、さらにそこに海女文化が加わり、まさしく「里山里海」の能登の文化の豊かさ、奥深さ、多彩さが発信出来るのではないかと、そして来年には新幹線も来る、能登誘客への一つのコマースシャルにもつながって行くのではないかと大変喜んでいます。

(金田委員長)

この件につきまして、他にご発言はありませんでしょうか。

それでは採決を求めます。

(全委員)

異議なし。

報告第1号 平成27年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験等の志願状況について
(宮崎教職員課長説明)

資料17ページをご覧ください。

「1 教諭等の志願状況」についてであります。

志願者総数は、1,472人で前年度より31人少なくなりましたが、採用見込数が20人減った330人となっていますので、全体の倍率は、前年度より0.2ポイント高い4.5倍となっています。

受験区分別の倍率は、小学校教諭等2.9倍、中・高等学校教諭等5.9倍、養護教諭7.5倍となっています。

「2 栄養教諭」につきましては、任用替え見込数3人程度に対し、志願者数が11人、倍率は3.7倍となっています。

試験については、教諭等と同じ日程です。

なお、7月19、20日の両日に筆記試験及び実技試験、7月26日または27日に面接試験を行うこととしています。

【質疑】

(橋正委員)

アベノミクスの効果なのか、そうではないのか、最近、人手が足りないというニュースが良く流れている。こうした中であって、教員の志願者を確保するという事は、大変なことだと思ってこの数字を見ている。

先般から、いろんなところを回ってきたという報告を聞いているが、まずは「お疲れさまでした」と申し上げたい。また、その頑張った成果がこの数字に現れていると思う。

毎年のことなので、10人や20人の増減はあるかと思うが、今後、この中から将来の石川を託せる良い先生を拾い上げていただければと期待をしています。

(木下教育長)

志願者の総数は前年度より少ないが、新卒者に限っていうと11人の増、しかし臨時的任用講師をされている方の母集団が減っているので、そういった意味で合計して31人の減となっている。

(横山委員)

志願者のうち、県内出身者は何人ぐらいでしょうか。

(宮崎教職員課長)

1,472人のうち、県内出身者については1,228人で、その内、県内に在住する者は931人、県外に在住する者は297人です。

(木下教育長)

ここ数年、県内出身者が増え、県外出身者は減っているという傾向です。

(横山委員)

県外から帰ってくる方が増えているのでしょうか。

(木下教育長)

地元志向の傾向の中で、県内在住の県内出身者が増えている。

(中村委員)

それは良いこと。

(八重澤委員)

今年から県では、修士1年目の受験者が採用候補者となった場合、修士課程修了までの1年間の採用延期を認めるということで諸手を挙げて喜んだわけですが、そういう学生、

修士1年目の受験者数はどのくらいいましたか。

(宮崎教職員課長)

4人でした。5月に発表したばかりなので、準備が十分でなかったことが考えられます。そういう意味から、来年は多少期待をしている。

(八重澤委員)

折角の良い制度、県外の大学も含めて私たちもPRに努めたいと思いますので、よろしくお願いします。

(金田委員長)

小学校教諭の倍率が2.9、県も頑張っているが、金沢大学の小学校課程の母集団が小さいということに帰する面もある。

(八重澤委員)

受験生が多いということは、より良い先生を採ることが出来るということ。これはストレートに結びつきますね。

(金田委員長)

そこは残念なことですが、県も頑張っていた。

報告第2号 体罰に関する調査について

(宮崎教職員課長説明)

資料の18ページをご覧ください。

県教育委員会では、平成24年度に文部科学省の要請により実施した体罰に関する調査を平成25年度には、本県独自で実施したところであります。

調査は、平成24年度と同様、平成25年度中に発生した体罰を児童・生徒及び保護者へのアンケート等により確認しました。

本資料は、本調査の内容についてまとめたものであります。

「1. 発生件数及び処分状況等」をご覧ください。

平成25年度の体罰は、小学校1件、中学校2件、高等学校4件、合計で7件となっており、平成24年度の37件と比べて減少しています。

また、体罰が行われた学校は7校となっています。

これらの体罰に対しては、減給3件、戒告2件、訓告等2件の処分が下されています。

続いて「2. 体罰の場面」をご覧ください。

体罰が行われた場面については、「授業中」が4件と最も多く、続いて「休み時間」が2件、「部活動」が1件となっています。

【質疑】

(中村委員)

勿論、体罰の発生件数0にするのが目標であるが、昨年度と比べ、大幅に減ったのは大変良いこと、努力の成果だと感謝しています。

7件の発生件数のうち、その処分として減給という重い処分の3件、体罰の中身の問題だと思うが、先ずはその辺り、注意をして見てほしい。

(橋正委員)

目指すは0なので、今後も管理職の部下職員への指導の強化や、教職員への研修の充実等々に努力をいただきたいと思っている。

(金田委員長)

部活動中の体罰が減りましたね。

(木下教育長)

科学的根拠に基づいた指導が大切。

(横山委員)

報告の上と下の表を照らし合わせて見ていると、例えば、中学校の体罰件数が2件で発生学校数が2校、被害生徒数が5人、下の表を見ると2件とも授業中に発生し、一人の先生が複数の生徒に対してと言うことだが、これを見ると、まだまだ意識の薄い先生がいると言うことなのかなあと思う。本当に0を目指して、また、まだ問題意識の低い先生もいるのではないかとということも意識してよろしくをお願いします。

(八重澤委員)

処分された先生は、叱るだけではだめで、そもそも考え方が違うのだから、体罰は決してやってはいけないという研修等のアフターケアはどうなっているのですか。

(宮崎教職員課長)

処分を受けた教員に対しては、必ず体罰防止に係る研修を受講させ、児童生徒との関わりについて、今一度、じっくり考える機会を与えている。

(八重澤委員)

処分を受けた先生方は、こうした研修を通して、体罰は絶対やってはいけないことだと納得したとことを確認したと思っても良いわけですね。

(宮崎教職員課長)

そのように感じています。

(八重澤委員)

必ずしも納得していなくて「はい、はい。」だと、結局また同じことになってしまうのでは。

(木下教育長)

当然、指導に対しては納得しているが、日々の指導の中で、「つつい」という部分があって、かつて議論していただいたように一度処分をしても再度ということがあったと言うことも事実ですので、そういった意味で、一度だけでなく粘り強く指導していきたいと思っている。

(金田委員長)

これからも指導方法を改善しながら、萎縮することなく先生の力を、児童生徒の力を伸

ばして行ってほしい。

報告第3号 平成26年3月石川県公立高等学校卒業者の進路状況について
(竹中教育次長兼学校指導課長説明)

資料19ページをご覧ください。

初めに「全日制課程」についてですが、卒業者は、7,458人で前年より401人の減少となっています。

うち、大学・短大進学者は、3,964人で前年より207人の減少しています。卒業者全体に対する割合は、53.2%と前年の53.1%とほぼ同率となっています。

大学進学者については、前年に比べ進学率が0.6ポイントの減少となりました。

そのうち、国公立大学への進学率は、卒業者全体の18.1%となっており、前年から0.4ポイントの減少となっています。これは旧帝大などの難関国立大の合格者の減などが影響していると捉えているところです。

短大進学者については、ここ数年減少傾向にありましたが、今年は、前年に比べ進学率は0.7ポイントの増加となりました。

また、専修学校・各種学校等への入学者は、1,465人で、前年より179人の減となっています。

就職については、1,850人と前年より19人の減少、割合は24.8ポイントと1.0ポイント増加しました。

次に「定時制課程」についてですが、卒業者は、142人で前年より9人減となっており、大学進学については、前年より1人の減となっています。

また、短大進学者は前年度と同数、専修学校等への入学者は前年より3人の減、就職者は前年より8人の減となっています。

次に「通信制課程」の卒業者は、123人で前年より22人減となっていますが、就職者数は前年より13人多い17人となっています。この増加につきましては、これまで卒業時に新規に就職する人数のみをカウントしていましたが、今年度から、在学中から正規の職員として働いている者で、卒業後も続けて仕事を行う場合も就職者数にカウントしたということが影響しています。

以上をまとめますと、進学については、全日制課程では、国公立大学志向が続き、また、定時制・通信制課程では、四年制大学・短大から専門学校まで多様なニーズを持つ生徒がいることから、各学校では、生徒、保護者の希望に応えるべく、学習指導や進路指導に力を入れているところであります。

さらに、就職については、公立高校の3月末の就職内定率は99.8%と4年連続で99%台の結果となりました。これは、生徒や学校職員の頑張りはもちろん、多くの関係機関と連携した支援策の成果と考えています。

【質疑】

(中村委員)

難関国立大学とは、上位何位ぐらいまでの大学をいうのか。

(竹中教育次長兼学校指導課長)

難関10大学と言いまして、旧帝大7大学と東工大、一橋大、神戸大の10大学を指しています。

(中村委員)

その難関大学にどのくらい入ったのか。

(竹中教育次長兼学校指導課長)

現役生で194人です。

(中村委員)

男女比は分かりますか。

(竹中教育次長兼学校指導課長)

手元に資料がありません。

(金田委員長)

参考に国公立大進学者の中で医学部に進学した人数は分かりますか。

(竹中教育次長兼学校指導課長)

国公立大の医学部医学科への進学者は、現役生で20人です。

(金田委員長)

全日課程の大学進学割合、対前年度 $\Delta 0.4$ ポイント、国公立大の $\Delta 0.4$ ポイント、これは誤差の範囲で頑張ったと言えますか。

(竹中教育次長兼学校指導課長)

生徒減少の要素を除くと誤差の範囲と言うことでなく、昨年より少し減ったという思いでいます。各学校では結果を十分に分析した上で、これまでの授業のあり方や進路指導について見直すところがないかということを考えており、これまでと違った体制で臨むこととしているところです。

(木下教育長)

4, 5年のレンジで見るとそんなに落ちているわけではない。昨年度、特に相当良かったということとの比較の中で見るとやや落ちたという形になっているが、折角の機会なので、我々として進学の指導體制というものを主体的に見直す良いチャンスなのではないかということで、今、竹中教育次長が申したように、もう一度見直すところがないだろうかということで洗い直しているところとご理解いただければと思います。

(八重澤委員)

「その他」の区分、一時的な仕事に就いた者、家事手伝い及び進路が未定である者、これを各学校区分で見ると、全日課程は、2.4ポイントと非常に少ない良い数字だと思うが、定時制課程は3割を超えており、通信制課程は5割弱となっている。

この数字はどう解釈すれば良いのか。その傾向について教えてほしい。

(竹中教育次長兼学校指導課長)

「その他」の区分、定時制課程43人の内訳を言いますと、自宅で浪人している者2人、一時的な仕事に就いている者が18人ということです。様々な状況があるが、それぞれが希望した進路を目指せるよう指導を進めていかなければならないと思っている。

通信制課程についても、自宅浪人をしている者が17人、一時的な仕事に就いている者が7人となっている。

(八重澤委員)

仕事もしない、進路についてのコミットもしない、そういう学生が少なくとも定時制課程で23人、通信制課程で36人で、半分以上を占めているこの子たちは、今後、いったいどうなるのか心配している。イギリスでニートに対して非常に力を入れたのは、勉強も仕事もしないこの子たちが、将来、働く人たちの税金を喰うのではないかということで、何らかの職業訓練の機会を与えるなどをやってきた訳だが、この数字はそんなに深刻に見ることはないのでしょうか、それとも何らかの機会を教育機関で与えるべきものなのではないでしょうか。

(竹中教育次長兼学校指導課長)

残りの生徒ですが、在学中から不登校の傾向にあった者もいる。出口に向かってなかなか足が前に出ない生徒、自信を持って社会に出て行けるように学校教育全体で導いていかなければならないと思っている。

(金田委員長)

以降の審議については、非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第22号 平成27～30年度使用小学校用教科書石川県教科用図書選定資料について
(非公開)

竹中教育次長兼学校指導課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案どおり可決された。

議案第23号 石川県社会教育委員及び石川県生涯学習審議会委員の委嘱について (非公開)
坂井生涯学習課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案どおり可決された。

・閉会宣言

金田委員長が、閉会を告げる。